

【2022.6.2 発信 VOL.61】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.61 は、以下の内容でお届けします。

- 参議院議員としての任期もあとわずか
 - 参議院「東日本大震災復興特別委員会」と「地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」での質疑について
 - 明治用水頭首工漏水事故について
 - 国営土地改良事業により造成された頭首工の緊急点検の結果について
 - 農林水産関係法案の成立について
 - 農業白書の閣議決定について
 - 規制改革推進に関する答申について
 - 令和4年度補正予算の成立について
 - 国土審議会計画部会について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報について
 - コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施
 - 活動状況（2022.5.1～2022.5.31）
-

- 参議院議員としての任期もあとわずか

参議院議員 進藤金日子です。

・6月に入り、既に沖縄や奄美地方では梅雨入りしていますが、大雨に対する備えが重要な時期となっております。ここ数年連続して発生している豪雨災害が今年は起こらないことを祈るばかりです。

・最近、全国各地にお邪魔すると、多くの方々から「メルマガ有難う」「タイムリーな情報で役に立つよ」といった嬉しいコメントをいただきます。素直に嬉しく、スタッフ一同、温かいお言葉に感謝で一杯です。

・私の任期もあとわずかになりました。この6年は本当にあっという間という感じですが、考えてみれば小学1年生が6年生になっているのですから、時間の重みを感じています。次のステップに向けて全力で頑張りますので、皆様のご理解とご声援をよろしく願います。

- 参議院「東日本大震災復興特別委員会」と「地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」での質疑について

・5月18日、参議院「東日本大震災復興特別委員会」で、西銘復興大臣に対して、福島国際研究教育機構について、国内外の研究機関との連携の方向性等について質疑を行いました。

・5月20日、参議院「地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会」で、宮路内閣府大臣政務官に対して、構造改革特区制度と国家戦略特区制度の両制度の連携と展望等に

ついて質疑を行いました。

・質疑状況は、進藤金日子ホームページから視聴できますので、是非ともご覧下さい。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(進藤金日子ホームページ)。

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

■ 明治用水頭首工漏水事故について

・5月17日、明治用水頭首工からの漏水事故が発生しました。色々な報道がなされていますが、5月25日に私が直接、現地に足を運び自分の目で見、耳で聞いたことをお伝えしたいと思います。

・工業用水を優先して農業用水を犠牲にするのは許せないという声がありますが、これは大きな誤解だと思います。私の確認したところでは、次のとおりです。明治用水の場合、頭首工での取水が一方的に止まれば、農業用水は主要部分が管水路になっているため空気が入り込みます。農業用水の供給を可能とするには一定以上の取水量が不可欠で、管内の空気を抜きつつ安全を確認する充水作業が必要となり、一定期間を要します。他方、工業用水は浄水場を有しており、少量でも浄水場に供給できれば給水可能となります。今回のケースでは、事故後に工業用水に注水したことは事実ですが、これは農業用水を犠牲にするといったものでなく、現実的な対応として可能な範囲で調整したもので、併行してポンプ増設による取水量の増量に伴い農業用水の供給準備を行い試験通水に至ったというのが事実のようです。

・以下、私が見聞したことを紹介します。

* 乾田直播した水田で水張りができないため除草剤を施用できず、雑草に稲が負けそうな状況で一刻も早い給水が必要。

* 受益地内では水稲種子生産ほ場(「あいちのかおり」や「コシヒカリ」)があり、水不足で生産に支障があれば、次期作にも影響が及ぶため早期給水が必要。

* 関係市の浄水場を農家向けに無料開放したり、愛知県が無償でポンプを貸して分水施設に対して近くの排水路から水を汲み上げており、行政の迅速な対応に感謝。

* 国が主体になって100台を超えるポンプを短期間で調達し、稼働していることに感謝。他方、川の増水や故障によるポンプ停止、或いは災害発生によりポンプの引上げ(返却)などが不安。

* 水不足で減収となった場合の補償について、あらかじめ農家に情報提供することが大切(収入保険制度、農業共済制度、水稲を断念して大豆等に転作して助成金を交付等)。

* 応急対策の期間や漏水対策工事の着手と完了の見通しが全く示されておらず、農家の不安が募るばかり。

* 用水の安定供給に対する信頼を失っており、再発防止対策を含め早急に頭首工機能の復旧対策を示し、信頼回復に努めることが不可欠。

・現在(6月1日)の状況としては、農業用水の供給は5月30日から再開され、河川からの取水ポンプを162台まで増設し、農業と工業用水は毎秒約8トンの取水が可能となりました。現在、まだ受益地への一斉供給はできず、地域を4ブロックに分けて、各地域が3日おきに通水する予定となっています。

・農林水産省は、全国にある国営造成施設の頭首工379カ所を20日から26日にかけて緊急点検しました。この結果、倒木による進入路閉鎖のため今後再調査を行う1カ所を除いた

378カ所については取水位や取水量の低下などが確認されなかったとのこと。なお、農林水産省は、明治用水頭首工で発生した大規模漏水の原因を究明し対策を講じるため、有識者による検討委員会を東海農政局に設置しました。

・農業水利施設は、食料供給や国土保全の観点から国民を支える重要な施設です、全国には耐用年数を大きく超え老朽化が進んだ水利施設が数多く存在し、その維持・更新にしっかりと取り組んでいかなければなりません。

■ 国営土地改良事業により造成された頭首工の緊急点検の結果について

・5月27日、農林水産省は、明治用水頭首工(愛知県豊田市)で発生した漏水事故を受けて、全国の国営造成施設の頭首工の緊急点検を実施(5月26日現在)し、その結果を公表しました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/yousui/220527_16.html

■ 農林水産関係法案の成立について

・第208回国会(令和4年常会)に提出された6本の法律案が全て可決・成立しました。

・6法案は、土地改良法の一部を改正する法律案、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案、植物防疫法の一部を改正する法律案、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案及び農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案となります。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/208/index.html>

■ 農業白書の閣議決定について

・5月27日、「令和3年度食料・農業・農村白書」が閣議決定されました。

・トピックスとして、「新型コロナウイルス感染症による影響が継続」、「みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動」や「農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破」等が取り上げられています。

・特集においては、「変化(シフト)する我が国の農業構造」と題し、2020年農林業センサスの公表等を踏まえ、我が国の農業構造の中長期的な変化について、品目別、地域別も含めて分析を実施しています。

・第1章 食料の安定供給の確保、第2章 農業の持続的な発展、第3章 農村の振興、第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等となっています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/index.html

■ 規制改革推進に関する答申について

・5月27日、規制改革推進会議は、規制改革推進に関する答申を取りまとめました。政府は、答申を受けて、今後、規制改革実施計画が閣議決定される予定です。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/index.html>

■ 令和4年度補正予算の成立について

- ・5月31日、令和4年度補正予算が成立しました。
- ・コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、総額2兆7千億円規模となっています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(財務省ホームページ)。

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/fy2022.html#COVID19

■ 国土審議会計画部会について

- ・5月16日、国土交通省において、国土審議会第10回計画部会が開催され、1)デジタル田園都市国家構想の紹介、2)中間とりまとめに向けた整理などについて、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikaku03.html

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

- ・国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

<https://corona.go.jp/>

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

(自由民主党ホームページ)

<https://www.jimin.jp/covid19/>

■ コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施

- ・5月8日、千葉県柏市で開催の「柏市逆井地区政策懇談会」において「日本の食料を考える」と題して講演を行いました。我が国の食料の現状等について、食品表示のことも含めて説明し、多くの方々から質疑がなされ、食や農に対する一般市民の関心の高さを実感しました。

- ・5月13日、水土里ネット兵庫女性の会総会並びに鹿児島県農業農村整備情報センター会員研修にリモートで講演を行いました。
- ・5月19日、富山県富山市で開催の「富山県四土地改良協議会研修会」において講演を行いました。
- ・5月29日、滋賀県東近江市で開催の「日野川流域農業・農村フォーラム2022」と同日夕方、神奈川県川崎市で開催の「食の安心安全を考える川崎市民の会」において「日本の食料を考える」と題して講演を行いました。
- ・5月30日、埼玉県熊谷市、川越市で開催の「進藤金日子講演会」において講演を行いました。

=====